

施策評価シート (平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成23年 06月 17日

施策 No.	14	施策名	男女共同参画社会の実現
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7151
関係課名	秘書課、企画課、総務課、三つ子の魂育成推進室、健康増進課、福祉課、児童家庭課、商工観光課、農政課、(社会福祉協議会)		

施策の対象	・市民 ・市内の事業所(事業所・企業統計調査による)								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
人口	人				66,712	83,392	82,997	82,584	85,500
事業所数	個所				3,076 (H18)	3,698 (H18)	3,698 (H18)	3,698 (H18)	—

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の固定的役割分担意識が解消される。 ・あらゆる分野で男女共同参画が確保される。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合」は、市民意向調査の集計結果 ・「委員会・審議会などの女性委員構成割合」は、市総務課で調査した「附属機関等の委員の構成調べ」の女性の占める割合 								
成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値
男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合	%				65.3	65.7	72.2	67.5	75
委員会・審議会などの女性委員構成割合	%				25.0	25.0	25.4	27.5	30

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民は一人一人が男女平等意識を持ち、生活の中で男女共同参画の実践に努める。行政は、市民に対する意識啓発と率先した男女共同参画を推進する。</p>
-------------------------	---

22年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意向調査で、男女の固定的役割意識は解消されていると感じる市民の割合は67.5%（男性65.8%、女性74.9%）と、前年に比べて4.7ポイント減少している。年代別の調査結果からは、40歳代が78.2%と最も高く、50歳代が77.3%、18歳から29歳が77%となっている。80歳以上が49.2%と最も低く、70歳代が54.9%、60歳代が68.5%となっている。18歳から50歳代までは、男女の固定的役割意識が解消されていると感じる市民の割合は高いが、70歳代からは低い数値である。 ・ 政策決定への参加促進のための場となる委員会や審議会における女性の構成割合は、27.5%で前年度に比べ2.1%増加している。 <p>栃木県「男女共同参画社会に関する意識調査」（平成22年調査）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 固定的役割意識が解消されている割合66.5%（男性：79.8%・女性55.9%） 2. 委員会・審議会における女性委員の割合29.6% <p>小山市「男女共同参画に関するアンケート調査報告書」（平成22年調査）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 固定的役割意識が解消されている割合54.5% 2. 委員会・審議会における女性委員の割合38.4%
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画社会づくり市民会議を4回開催した。 ・ 地域公民館等での座談会を15回開催した。 ・ 真岡市男女共同参画社会づくり講演会や女性大会を開催した。 ・ 女性団体の活動には、女性団体連絡協議会、市婦人会連絡協議会への活動補助、また女性団体連絡協議会が行う女性大会の開催補助として支援を行った。 ・ 県主催「とちぎ女性政策塾」に2名、「女性教育指導者研修」に5名が受講した。 ・ 「真岡市男女共同参画推進条例」を平成22年12月に制定。平成23年4月1日施行。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・男女共同参画社会づくりの推進のため、引き続き地域座談会と企業への出前講座を開催し、家庭や地域、職場の男女共同参画の普及啓発を図る。
- ・女性団体については、女性団体連絡協議会の連絡・協調と男女共同参画の推進役として、女性団体主催事業での成果発表などを実施する。
- ・真岡市男女共同参画推進条例の施行とともに、真岡市男女共同参画審議会を設置する一方で、次期男女共同参画社会づくり行動計画（H24年度～28年度）を真岡市男女共同参画社会づくり市民会議委員とともに策定していく。

22年度の
評価結果

補足事項